【感染症情報】フィリピンにおける新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の対応について (その 184:「警戒レベル2」の継続、及び「グリーン」・「レッド」・「イエロー」国/地域/管轄区域の変更) (12月 14日発表)

## 【ポイント】

- ●12月14日、フィリピン政府は、12月16日から12月31日まで、フィリピン全ての地域の警戒レベルについて、「レベル2」の継続を発表しました。
- ●また、12 月 16 日から 12 月 31 日までの「グリーン」・「イエロー」・「レッド」国 /地域/管轄区域を変更することを発表しました。

なお、日本は「グリーン」国/地域/管轄区域に該当します。

## 【本文】

- 1 12月14日、フィリピン政府は、12月16日から12月31日まで、フィリピン全ての地域の警戒レベルについて、「レベル2」の継続を発表しました。
- 2 また、12月16日から12月31日までの「グリーン」・「レッド」・「イエロー」国/地域/管轄区域について、該当する国・地域等を以下のとおり変更することを発表しました。

なお、日本は「グリーン」国/地域/管轄区域に該当します。

## (1)「グリーン」国/管轄区域/地域

バングラデシュ、ベナン、ブータン、イギリス領ヴァージン諸島、チャド、中国(本土)、コモロ、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ジブチ、赤道ギニア、フォークランド諸島(マルビナス諸島)、ガンビア、ガーナ、ギニア、香港、インドネシア、日本、ケニア、コソボ、クウェート、キルギスタン、リベリア、モントセラト、モロッコ、オマーン、パキスタン、パラグアイ、ルワンダ、サバ(オランダ領)、サン・バルテルミー島、サンピエール島・ミクロン島、セネガル、シエラレオネ、シント・ユースタティウス、スーダン、台湾、東ティモール、トーゴ、ウガンダ、アラブ首長国連邦

(2) 「レッド」国/管轄区域/地域

アンドラ、フランス、モナコ、北マリアナ諸島、レユニオン、サンマリノ、南アフリカ、スイス

- (3)「イエロー」国/管轄区域/地域 上記(1)、(2)に記載されていない他の全ての国/管轄地域。
- 3 在留邦人及び短期渡航者の皆様におかれては、感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便、入国に係る規制(検査・検疫措置を含む。)等に関する最新情報に引き続き注意してください。

## 【関連情報】

●新興感染症に関する省庁間タスクフォース (IATF)

- ・決議第 154-A 号:警戒レベルの継続 <a href="https://www.officialgazette.gov.ph/downloads/2021/12dec/20211214-IATF-RESO-154A-RRD.pdf">https://www.officialgazette.gov.ph/downloads/2021/12dec/20211214-IATF-RESO-154A-RRD.pdf</a>
- ・決議第 154-B 号(「グリーン」・「レッド」・「イエロー」国/地域/管轄区域の変更

https://www.officialgazette.gov.ph/downloads/2021/12dec/20211214-IATF-RESO-154B-RRD.pdf

++++++++++++

【以下、新型コロナウイルス関連情報】

●当館ホームページ(フィリピン国政府の発表・関連情報等(フィリピンへの入国を予定の方へ)

https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr ja/11 000001 00309.html

(問い合わせ窓口)

○在フィリピン日本国大使館

住所: 2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

電話: (市外局番 02) 8551-5710

(邦人援護ホットライン) (市外局番 02) 8551-5786

FAX: (市外局番 02) 8551-5785

ホームページ: http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

○在セブ日本国総領事館

住所: 8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City

電話: (市外局番 032) 231-7321 / 7322

FAX: (市外局番 032) 231-6843

ホームページ: https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

○在ダバオ日本国総領事館

住所: 4th Floor, B.I. Zone Building, J.P. Laurel Avenue, Bajada, Davao City 8000

電話: (市外局番 082) 221-3100 FAX: (市外局番 082) 221-2176

ホームページ: https://www.davao.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html